

平成 28 年 2 月 13 日

松阪市議会議長 大平 勇 様

松阪市議会 青凜会

沖 和哉



研 修 報 告 書

第 2 回兵庫県立大学・尼崎市「地（知）拠点整備事業 ShD フォーラム」

開催日：平成 28 年 1 月 29 日（金）

開催場所：兵庫県尼崎市市政情報センター

内 容：経済的理由によって教育を十分に受けることができない子ども・若者および

家族への支援の在り方と今後の課題、地域連携について

講師

公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン 代表理事 今井 悠介 氏

1986 年生まれ／兵庫県出身。小学校 2 年生の時に阪神・淡路大震災を経験。

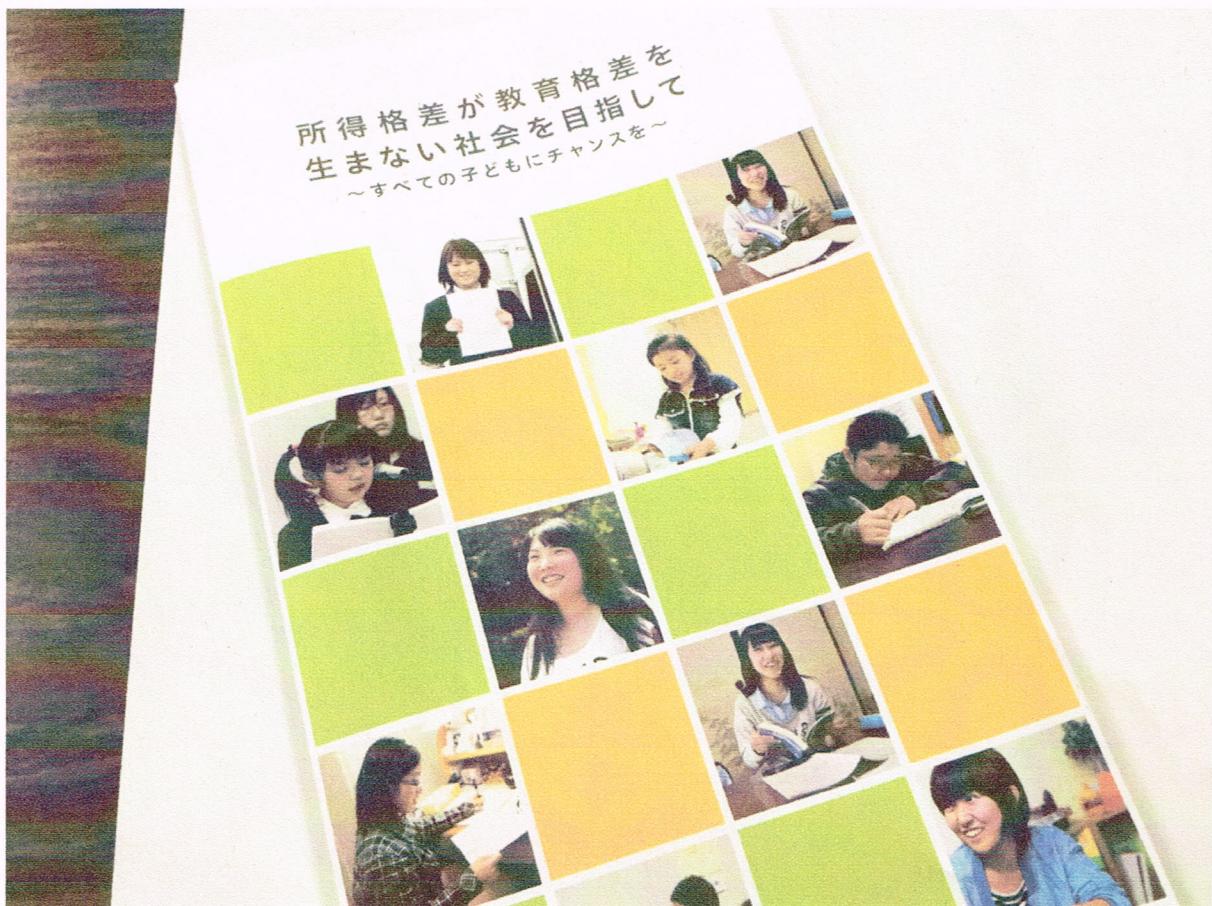
関西学院大学在学中、NPO 法人ブレーンヒューマニティにて不登校生と支援に従事。

2011 年、同法人代表理事に就任。



困難な状況にある子どもを支える

～教育的バウチャーという手法～



Chance for Children (チャンス・フォー・チルドレン)

寄付金の流れを画期的に設計し、寄付を投資のような形に変更し、成果を出す。被災地の子どもたちに、教育を受けるためのクーポンを提供。現金で渡せば、何に使われるか分からず、成果が見えないため、寄付金をクーポンとして発行し、それぞれにID番号を付与し、塾や習い事など、教育活動にしか使えないシステムを組んだ。

チャンス・フォー・チルドレンとは、元々、NPO 法人ブレーンヒューマニティーを母体とするプロジェクトとしてスタート。阪神・淡路大震災を機に、大学生ボランティアが中心となり、子どもたちへの学習機会の提供や野外キャンプなどを展開。2011年、東日本大震災を契機に、公益社団法人化し、今に至る。

7年前、不登校、引きこもり、いろんな事情で家庭学習が困難な子どもたちとの共同生活キャンプのスタッフとして参加したことから、社会貢献としての活動をスタート。第1回東北クーポン募集の150人定員に対し、1700人の応募があった。希望者全員に対して報えない、自分の微力が悔しかった。

6人に1人、子どもの貧困率は16.3%。

絶対的貧困：生きるために最低限の衣食住が満たされていない状態。

相対的貧困：その社会の普通の生活を送ることができない状態。

日本の場合、1人世帯で122万円以下。4人世帯で244万円以下。ただ、実情は目に見えにくく、顕在化しにくい。親の貧困が教育格差を生み、低学歴低学力、低収入の連鎖が生まれる。世帯年収と子どもの学力は比例するという統計がある。GDPに対して、日本の公財政教育支出が先進諸国でダントツに低い。その結果、家庭で教育費を負担する割合が高くなり、世帯年収が大きく影響してしまう。学校内での機会格差は生まれにくいが、学校外活動（塾、習い事など）の教育費負担率に格差が生まれる。教育に関する学校外支出が高ければ高いほど、学力は高くなる傾向にある。

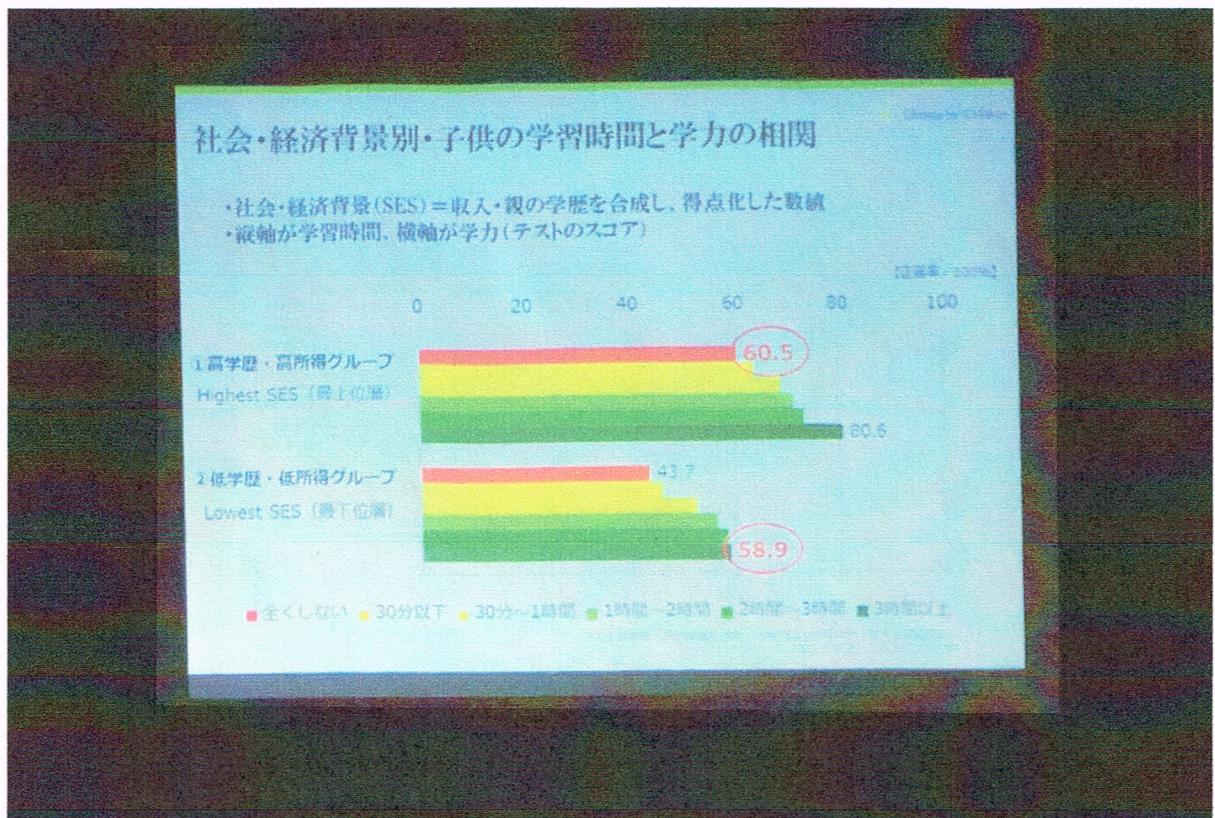
問題は、意欲の低下。

『なんで、僕だけ？』

たとえば、スケジュールが空っぽ。友達は塾に習い事、家族との外出など、予定が詰まっているのにもかかわらず、貧困家庭の子どもたちは、学校外の予定が埋まりにくく、常に【空いている】状態であることが多い。その結果として、

『どうせ、僕なんて・・・』という諦めにいたる。

期待をするから、叶わないことに失望し、悲しむ。だから、日頃から期待を下げることで絶望を防ぐ、一種の防衛反応が起こる。その結果、意欲もモチベーションも失う。努力だけでは埋められない環境格差に、ますます意欲を低下させていく。



子どもの努力には限界がある。学習時間よりも、社会経済状況が子どもの学力を左右する可能性が存在する。だとすれば、出来る限り、その環境を変えて行く必要があるのではないか。

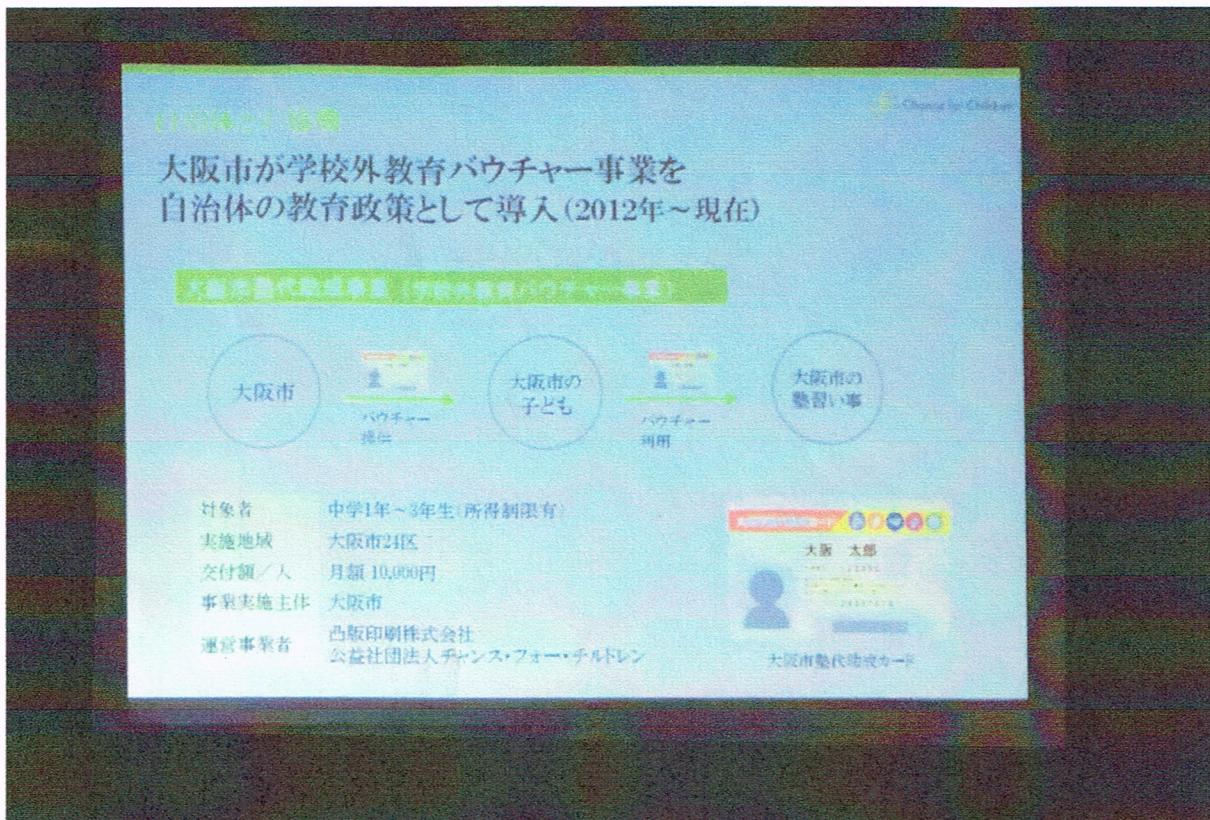
- * 教育費としての現金支給。奨学金、子ども手当等。
→ 教育以外に流用されるリスク。
- * ボランティアによる無償学習支援。
→ 選択肢が無い。質の保障の課題。
→ 貧困家庭の子どもというレッテルに対する、子どもたちが傷つくりリスク。

★ 学校外教育活動に利用できるバウチャー(クーポン)

学習塾のみでなく、様々な教育サービスを子どもたちが選択可能。現在 3058 教室の利用可能であるが、子どもたちのリクエスト方式で増やしている。子どもたちが自分の意思で自分の望む活動を選択することで、より意欲を高め、モチベーションを高めることが可能となる。

★ ブラザー・シスター制度

専門的な養成研修を受けた大学生をボランティア派遣。相談相手として、チューターとして関わり、専門家とのケース共有も行う。のべ 1040 人の子どもたちを支援。



【自治体との協働】

大阪市、松原市、南房総市で自治体助成事業として実施。

自治体の補助金のあり方を転換させる仕組みとして、受益者が補助先の団体を選べる
= 実は、医療保険制度もバウチャーのひとつ（医療機関を患者が選ぶ）。

地域の学習塾や習い事などは地域の社会資源であり、民間教育事業者を子どもの貧困対策活動に巻き込むことが可能となる。特別なニーズに対する社会資源の創出のきっかけも作れる。たとえば、外国にルーツがある子どもたちの進学の課題に対し、2013年、大阪に「たぶんか進学塾」が開設。2014～2015年に19人全員が高校進学を達成した。

地域創生、生活困窮者就労準備支援等国の補助金、ソーシャルインパクトボンド、ふるさと納税等の資金活用により、今後、様々な更なるバウチャー原資を創出できるのではないかと考える。

【質疑応答】

- ・収入状況がより低い世帯にバウチャーを

採用基準について。子どもの学習意欲をアンケート調査して点数化し、採用者を決定する基準とする。東京学芸大の指標を採用。現段階では、国際標準はまだ無い。また、学年による点数化も実施するなど、バウチャーの最大効果を狙うため、毎年プラスシユアップを行っている。

- ・ブラザー・シスター制度の引き継ぎは？

学生の引き継ぎは、相談カルテにより子どもたちの情報を共有することで対応。また、原則として1年更新であるが、更新時に学生を交代するかしないかを子どもにアンケート選択させることで、相性の問題等に対応している。

- ・周知・広報について

西日本の場合、広報は保護課や自治体学習支援教室のワーカー等の紹介が多い。東北では、学校や自治体広報での周知が進められており、定員の8倍近い応募がある状況。

西日本ではまだ定員に対して大幅な希望者がいる状態ではないが、大阪市の月額10000円では中途半端で、足りないという声もある。実際のコストに対する不足を過程で補えない、バウチャー利用できない現状。

貧困家庭 → 学習支援室または居場所支援 →→→→ 高い壁 →→→→ 塾

子どもたちにとって教育機関に対するハードルが高いのであれば、その間の中間学習室のような場所が必要かもしれない。また、子どもたちにとって、そのハードルがなんなのかを整理することが必要であると考える。

【 所感 】

まず、学習の意欲がありながらも、教育費の不足によって適した教育環境を選べない子どもたちにとって、画期的なシステムであると感じた。私自身、大学在学中に日本育英会の奨学金を利用したが、県外の大学に進学したため、学費外の支出も大きかったことからの活用であったため、実際には学費と家賃等の生活費両面に使用した。

子ども手当や児童扶養手当などについても同じようなことが議論されるが、子どものための財源であるのにもかかわらず、親も含めた家庭の生活費や、ともすれば心無い親の遊行費に消えてしまうことも少なくないと考える。生活保護の生活扶助費においても同様である。親の価値観や家庭環境、家庭文化に大きく左右されてしまうため、子どもが自分の意思で自分の将来や進路を選べるかどうかは難しい。だとすれば、まずは、貧困家庭の生活扶助と、子どもの将来設計とは分離して考えるべきであり、分離した政策や制度設計が必要になるのではないだろうか。どういった意味で、このバウチャー制度は高い有効性があると思われる。

もちろん、子どもの将来よりも日々の生活、今日・明日の食べるものが切実な問題であり、冷静に考えられない環境にいる親世代も少なくないだろう。だからこそ、教育費以外の社会保障として基本的な生活を維持し、生活設計を立て直し、親への支援をまずは実施すべき状況であり、社会情勢であるのだと思う。その上で、子どもの将来的な進路やサポートをどうするのか、子どもの意思や希望はどこにあるのか、選べないという現実を解決した上で、選択肢と提示しなければいけない。

生活困窮者自立支援法が施行されて1年たつが、まだまだ柔軟な効果を上げている自治体は少ないと聞く。松阪市においてもその通りである。国に言われるがまま、なんとなく窓口を開設するだけではなく、より幅広く柔軟で、網目の細かいセーフティネットとして構築しなければ、ポロポロとこぼれ落ちていくのをながめているだけになるのではないかだろうか。

親世代・家庭支援を充実させたうえで、質疑応答の中でやりとりしたように、中間的居場所や中間的学習室の設置をすすめつつ、より幅広い校外学習機会を求める子どもに対してのバウチャー制度対応として、両サイドからのフォローアップをしなければ、貧困の連鎖は止められないと考える。